

学校教育について

新学習指導要領が平成23年度の小学校に続き、平成24年度は中学校で全面実施されています。「生きる力」を育成する、という基本理念のもと、知識や技能の修得をとおして「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に育むこととしています。子どもたちが夢や希望をもって、たくましく成長していくよう、学校と家庭、地域、行政がしっかり連携、協力し「児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばし、生きる力を育てる学校教育」を大きな柱に位置付け「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成に取り組めます。

これら目標達成のために、教育環境の整備では、耐震補強工事として下岩川小学校校舎を、平成25年度に予算措置し、平成26年度へ繰り越し実施することで、町内小・中学校の耐震化率100%を達成する見込みとなっています。また、各中学校のトイレ洋式化や、小・中学校の冷暖房工事、湖北小学校体育館改修工事等を実施し、安全で安心な学校教育環境の整備を図ります。

次に、保護者等への支援策としては、①スクールバスの運行、②遠距離通学費援助、③入学・卒業時の祝い品支給等と併せ、給食費においては、小・中学校在学第3子以降の無料化により、子育て支援の充実を図ります。

また、地域の豊かな環境と人材を活用した、ふるさと学習、体験学習をとおして、豊かな心を育む道徳教育の充実に努めるとともに、健やかな心身を育成するためスポーツに親しみ、体力の向上を目指す取り組みの機会充実を図るなど、スポーツ少年団や部活動の活性化のための条件整備にも努めます。

次に、国際理解の促進と国際交流の推進を図るとともに、外国語教育の充実のため、外国語指導助手（ALT）を2人体制とし、学校教育をはじめ生涯学習の場での活動を展開していくこととしています。

特別支援教育については、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすため、個々のニーズに応じた適切な支援にあたることとし、生活支援員を対象児童・生徒の在籍校へ配置するとともに、不登校児童への支援として、保護者からの相談や学校へのアドバイス、自立支援教室を開設する、特別教育支援員の配置も引き続き予定しています。

学校給食につきましては、今後とも食の安全・安心に細心の注意を払うとともに、食育や地産地消を推進するほか、アレルギー対応食についても個々の状況に応じた給食の提供に努めます。

社会教育について

平成24年度からの5カ年を計画期間として「第二次社会教育中期計画」が策定されており、これを基本として諸事業を推進します。計画では、「豊かな心と文化を育む生涯学習の町」を目指して、住民一人ひと

りが生涯にわたり学習活動に取り組み、健康で充実した人生を送ることができるよう、社会教育施設の環境整備をすすめ、活動の場を提供しながら、生涯学習の振興に努めることなどを重点目標としています。

また、関係団体の育成とともに、町民祭やみたね大学の開講による生涯学習や芸術文化の振興、各地域スポーツクラブの支援、体育協会での各種スポーツ大会の開催による生涯スポーツについても、一層の推進に努めます。

最後に、今年10月に本県で開催される「第29回国民文化祭・あきた2014」については、当町では「キルトフェスティバル」ならびに「地歌舞伎の祭典」の開催に向け、各企画委員会で検討を加えながら、現在出品・出演の募集をしているところです。今後、運営の詳細についてさらに関係者との協議を重ね、祭典のムードを高めながら三種町を全国にPRする絶好の機会と捉え、成功に向けて鋭意努力します。

結びに

私はよく職員に話していますが、「皆さんは行政マンとして政策を企画立案出来る立場にあります。どうか、持てる力をフルに使って、町民の皆様『夢と希望』を届けられる施策や業務の遂行を是非お願いしたい」そして、こうも言っています。「役場が変われば町が変わる。一番金のかからない地域興し！」と。

三種町は合併して今年、9年目に入ります。この町には海・山・川・湖沼・温泉・広大な農地や山林など地域資源が豊富です。また、町民の皆様も大変な底力を持っていると思いますが、この持てる力をどういう方向に向けるかが行政の役割であると思います。

町発展のためこれからも真っ直ぐ、力強く全力を出して進んで行く覚悟です。これからも難しい町政運営が求められると思いますが、倫理観を高く保ちつつ、情熱と判断力を失うことなく頑張っていきたいと思えます。

町民の皆さんが「住みたいまち、住み続けたいまち、誇りに思うまち」と思えるようなまちづくりを目指して、全身全霊で取り組みますので、町民の皆様ならびに議員各位の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。平成26年度に向けた施政方針とします。

行政報告

行財政改革の取組状況

行革大綱に基づく行財政改革推進計画に沿い、担当課でそれぞれ行革推進に向け作業に着手していますが、今年度は公共施設の在り方基本方針の策定を重点事項として検討を進めており、課長等で組織する行財政改革推進本部と、民間委員による行財政改革推進委